

わかりにくく難解な介護用語の実際

遠藤 織枝

要 旨

外国人介護従事者の介護用語習得の負担を減らすためだけでなく、介護業務の事務処理軽減化のためにも、介護用語の平易化と標準化は進めなければならない。その観点から、わかりにくく難解な介護用語の見直しが必要で、本稿では、介護の場で使われる漢字語で、国語辞典に記載される本来の意味とは違う意味用法の用語と、比較的新しく造語された語のそれぞれのわかりにくさと難解さを検証した。いずれも耳で聞いてわかりにくく、漢字からの類推もしにくい用語であり、この種の語彙は、介護の場以外の人には理解が難しいことが明らかになった。

キーワード：介護用語、難解さ、わかりにくさ、新造語、医学会の動き

1. はじめに

2008年にEPA（経済連携協定）の看護師・介護福祉士候補者が来日して以来、本格的な介護の日本語教育が始まった。当初、介護の日本語教育は泥縄式に進める以外に方法はなかった。特殊で難解な介護の用語も、目の前にいる外国人候補者にどう教えればいいのか、どうすれば介護福祉士国家試験に合格させることができるかといった、さし迫った課題の解決に迫られてきた。しかし、問題の本質は、わかりにくい難解な用語自体を平易にして、外国人従事者にも、また利用者にもその家族にもわかりやすいものにするにある。そのためには、そのわかりにくさ難解さの実態を把握しなければならない。そのために、各用語の持つ問題点を明らかにする必要がある。本稿では、同じ漢字語で介護の場と普通の場合—国語辞典への採録を目安とする—にずれがある用語群と、比較的新しく造語された語群を対象にして、考察を行う。

2. 考察する用語の扱い

医学用語の整理・統一をめぐる日本医学会の取り組みは戦前にさかのぼり

現在に続いてきている。介護用語の標準化・平易化を考えると、こうした医学会の動きは大いに参考になる。澤井（2012：336）によれば、志賀潔らが1933年から始めた医学用語の整理と統一の活動の方針として「用語の整理に関しては、漢語ではなく聞いてわかりやすい訓読みの語、複雑な漢字ではなく簡易な漢字、一つの物事には一つの名称、略称の整理等」が含まれているという。介護現場でも耳で聞いてわかる用語が望ましいのはいうまでもない。また、志賀潔らが医学会の部門別に提案した用語の整理・統一に呼応した日本解剖学会が具体的に用語を選定した『解剖学用語』（1945）が刊行されている。以下に、その凡例に記された用語の選定の方針を引用する。

語感がよく、聞いて判ることを第一とし、従って成るべく同音異義の語を避け、又成るべく読み易く、書き易い漢字を選び、なほ該当する日常の国語がある場合には併せて之を認めた。（『解剖学用語』凡例 p.1）

志賀潔らと解剖学用語委員らの用語選定の方針は、①聞いて判る、②同音異義語は避ける、③難しい漢字は使わない、④平易な日常語がある場合はそれを認める、⑤一つの物事には一つの名称、に集約できる。これらの観点に立って、介護の用語について考えていくことにする。その用語は、遠藤（2012）、遠藤・三枝（2015）、遠藤（2016）などで、わかりにくさ・難しさを指摘してきた語の中から選ぶ。ここで、わかりにくく難解という場合、①難しい漢字を使っている、②聞いてわかりにくい耳慣れない語、③明治以来の古いことば、④従来の語と同じ表記だが意味がずれている、⑤新しい外来語、などの理由が考えられるが、本稿では②と④に相当する語を選んで、国語辞書での扱いを中心にその実際を考察する。上記②の語として「摘便」「弄便」「傾眠」の3語、④の語として、「移乗」「座位」「端座位」「長座位」「普通食」「常食」「離床」の7語の計10語を選び出した。

考察は以下の方法で進める。

1. 該当の用語についての各辞書での記述を表にまとめる。その際、小型辞書グループで④に相当する用語、中型辞書グループで②に相当する用語を扱う。④の用語は②の用語より古くからあり、小型辞書にも採録されやすいが、②の語は比較的新しく、小型辞書では扱われていな

いことが多いためである。ただし、㉔の「移乗」と「座位」は扱いが関連するため中型辞書でも参照している。また、必要に応じて大型辞書も参照する。

2. 各語について介護の場で使われている意味と使い方を示す。
3. 国語辞典の扱いを比較し、新聞の記述、国会図書館デジタルコレクション（2019年10月3日 PM22:00閲覧、「国会コレ」と略記）の資料などを対照しながら、各語のわかりにくさ・難しさを考察する。

まず、2010年以降に刊行された最新版の小型国語辞典6種で㉔の7語の採録状況を表1にして示す。参照辞書は以下の6種である。

『岩波国語辞典第七版新版』（2011、『岩国』と略記）『三省堂国語辞典第七版』（2014、『三国』と略記）『三省堂現代新国語辞典第六版』（2019、『三現国』と略記）『新選国語辞典第九版』（2011、『新選』と略記）『新明解国語辞典第七版』（2012、『新明解』と略記）『明鏡国語辞典第二版』（2010、『明鏡』と略記）。

この7語は、介護分野が確立される以前からある語だが、介護の場では別の意味で使われているため、一般の人の理解と違い国語辞典を引いたとき混乱すると思われる用語である。

次に、㉕の「摘便」「弄便」「傾眠」の3語を、中型国語辞書『広辞苑』と『大辞林』で調べる。この2辞書では版による違いも見るとともに、初版から現行版までのすべてを対象とする。また、「移乗」「座位」の2語は、㉔の語を論じるとき参照するために、それらの記述を表2に加える。表の中の「×」は記載がないこと、表中の〔端座〕〔長座〕以下は、「端座位」「長座位」は採録されていないが、採録されている「端座」「長座」の記述を記入している。なお表では、ルビや、論点とは無関係な記述は省略している。

表1 小型辞書の各語の扱い

	『岩国』	『三国』	『三現国』	『新選』	『新明解』	『明鏡』
移乗	乗ってきた艦船などから他のに移ること。	×	×	ほかの乗り物に乗り移ること。	他の乗り物に乗り移ること。	他の乗り物に乗り移ること。「負傷者を別の船に一させる」
座位	×	〔文〕すわった姿勢。「一をとる」	×	×	×	1. 座席の位置。席の順序。席次。 2. 座った姿。「一分婉」
端座位	×	×	×	×	×	×
	〔端座〕姿勢を正してすわること。正座。	〔端座〕〔文〕きちんと、行儀正しくすわること。	〔端座〕きちんとひぎをそろえて、正しい姿勢ですわること。㊦正座	〔端座〕ひぎをそろえて、姿勢正しくすわること。正座。	〔端座〕姿勢をくずさずにすわること。正座。	〔端座〕姿勢を正してすわること。正座。
長座位	×	×	×	×	×	×
	〔長座〕他家を訪問して長時間そこに居ること。長居。	〔長座〕〔文〕その場に長く居ること。長居。	〔長座〕1. 〔訪問して〕その場に長時間いること。㊦長居2. 床に脚をのばしてすわること。「一体前屈 (=新体力テストの1項目)」	〔長座〕人をたずねて、その家に長時間いること。長居。	〔長座〕人の家を訪問して、長時間そこに居ること。長居。	〔長座〕人の家を訪問して、長時間そこに居ること。長居。「思わぬ一を致し、失礼しました」
離床	ねどこを離れること。起床。	〔文〕1. (病気がなおって)ねどこをはなれること。とこばなれ。2. 起床。㊦床ばなれ	1. (病気がなおって)ねどこからはなれること。2. 起床。㊦床ばなれ	1. 寝どこをはなれること。起床。2. 病気がなおって、とこをはなれること。	◁目がさめて(病気が治って)、寝床を離れること。	寝床をはなれること。「日の出とともに一する」「早期一」
常食	日常の事としてとる食事・食物。「米を一にする」	1. 主食または副食としていつも<食べる食べ物/食べていること>。「米を一とする」2. 決まった食事。	(主食として)いつも食べているもの。「米を一とする民族」	いつも食べていること。また、その食べ物・食事。「米を一する」。	(主食として)日常食べる<こと(食べ物)>	日常の食事としていつも食べていること。また、その食べ物。
普通食	×	×	×	×	×	×

表2 中型辞書の各語の扱い

	『広辞苑第七版』	『広辞苑』	『大辞林第四版』	『大辞林』
移乗	のりうつること。	初版 のりうつること。	のりうつること。 「本船からはしけに一する」「一介助」	初版 のりうつること。 「本船からはしけに一する」
座位	座席の順序。	初版：座の地位。座席の順序。 2版：座席の順序。	1. 座席の順序。座次。2. 座った姿勢。	初版 同左
傾眠	呼べば目覚める程度の軽い意識混濁性睡眠。	2版初出 (心)意識の消失してゆく、睡眠に似た状態。	意識障害の程度の一。周囲からの刺激があれば覚醒するがすぐ意識が混濁する状態。	2版初出 同左
摘便	×	×	自分では排泄のできない大便を、手指を直腸内に入れて取り除くこと。	4版初出
弄便	大便をいじること、認知症患者などに見られる。	7版初出	認知症などのために、自分の便に触れたり周囲に塗りつけたりすること。	4版初出

3. 各語の考察

以下各語について、『実用介護事典』（2013）（以下、『介護事典』）、介護福祉士養成テキスト（以下「テキスト」）の『介護福祉士養成テキスト1～17』（2010建帛社、書名として引用する際は「K1」「K2」のように記す）、『介護福祉士養成テキストブック1～13』（2010 ミネルヴァ書房、書名として引用する際は「M1」「M2」のように記す）、さらに介護現場の記録（以下「記録」「申し送り」）など、介護の場で使われるときの意味と、国語辞典に記述される語義との異同をみていく。

3.1 「移乗」

『介護事典』では

移乗【いじょう】transfer ベッドから車イス、車イスからイスや便座、床などへ移ること。（以下略）

と記されている。車イスが基本で、車イスを中心にして、そこから他の場所へ移ったり、また座ったり寝たりしていた場所から車いすへ移る動きに限ら

れている。この語は現在の介護の場では、「移乗介助」（「M1」 p. 3）「移乗動作」（「M7」 p. 4）「移乗方法」（「M7」 p. 42）「移乗技術」（「M7」 p. 4）などの複合語もできているほど、頻繁に使われ、基本的な介護用語とされている。

国語辞典では、「艦船から乗り移る」（『岩国』）など、4辞書では、ある乗り物からほかの乗り物へ移る語義が示されている。2辞書には採録されていない。つまり、介護従事者以外の方が、この語を辞書で調べようとすると、乗り物間の移動と理解することになる。さらに介護の場で普通の人が聞いたとき「イジョウ」の発音を聞いて「委譲」「異常」「異状」などの語を思い浮かべることはあっても「移乗」を想起する人は少ないだろう。つまり、「委譲」「異常」などに比べて「移乗」の語は耳で聞いてわかりにくい語である。

ただし、介護を受けたり介護したりする人が多くなってきた日本社会のこ とばの状況も変化することはありうることで、2019年9月に刊行された『大辞林』の4版は、「移乗」の項目に初版からの語釈を踏襲し、「一介助」の用例を加えている。「移乗介助」は、テキストの複合語の例でも挙げたように重要な介助で、それを国語辞典が取り入れたことになる。国語辞典では乗り物間の移動であり、介護の場では車イスから、また、車イスへの移動であるという意味上の乖離が、『大辞林』4版で埋められつつあることがわかってきた。

3.2 座位・端座位・長座位

3.2.1 座位

『介護事典』では

座位【ざい】座った姿勢のこと。臥位（寝た姿勢）と立位（立った姿勢）の中間の姿勢で、食事や排せつ、入浴をはじめとする生活行為の大半はこの姿勢で行う。（以下略）

と記され、介護の場では「座位が崩れてきたら…記録を残してください」（H特養）のように「申し送り」の中でも使われている。「テキスト」でも「離床が困難で座位が保てる人の場合では、座位の姿勢で頭部が後ろに傾かないように支えを確保して行う」（「K17」 p. 77）、「食後30分、できれば1～2時

間はすぐに臥床せず座位を勧める」(「M7」p. 68) のように使われる、ごく普通の介護の用語である。

この語は、小型辞書では2辞書が採録し、4辞書では採録していない。採録している2辞書の『三国』では「すわった姿勢。『一をとる』、『明鏡』では「1. 座席の位置。席の順序。席次。2. 座った姿。『一分婉』と2つの語義を載せている。『三国』では、6版までは採録されていなくて、7版で新規採用された語である。『明鏡』は2義を載せているが、同書の初版が2002年と遅いため、現在通用する看護関連の語として採用されたと思われる。『広辞苑』では初版で「座の地位。座席の順序」であったのが、2版で「座の地位」の語義が削除されて「座席の順序」だけになり、それが現在の7版まで続いている。『大辞林』では、初版から「1. 座席の順序。座次。2. 座った姿勢。」と語釈され現行版に引き継がれている。辞書の語釈で見る限り、「座位」は「座の地位・座席の位置」を言い換えた「座席の順序」が中心的意味になっている。

小型の4辞書がこの語を採録していないのは、日常語として「座席の順序」の意味での「座位」の用法が少なくなっているためであろう。一部の辞書が「すわった姿勢」としての「座位」を取り入れたのは看護や介護分野での用法が広がった結果だと思われる。

「テキスト」では、「座位保持ができる」(「M6」p. 111) のように、介護のチェックポイントのひとつとして使われ、「記録」では「車椅子座位姿勢は良好」(K特養) のように姿勢の良しあしを示す語としても多用される重要な用語であるが、一般の人は辞書的意味としては「座席の順序」を想像するであろうし、「ザイ」と聞くと、「ザイを成す」などと使う「財」、やや古いが「～のザイの出身」などと使う「都会から少しはなれたいなか」(『三国』) の「在」などを思い浮かべることはあっても、「座位」を想起する人は少ないと思われる。天皇の代替わりの時期には「ザイイ(在位)」などと聞き間違えられ混同される恐れもあり、一般にはわかりにくい用語であることは違いないだろう。

3.2.2 端座位

次に「座位」から派生してできた「端座位」に移る。この語も、介護用語としてはよく使われる基本的な語のひとつと言えるものであるが、普通の人にはわかりにくい語である。この語は『介護事典』では

端座位【たんざい】ベッドの端や台に腰をかけてすわった姿勢。(以下略)と記される。「端の座位」、つまりベッドなどの端に座る座り方を表す語である。ベッドに寝ていた人が車イスに移るとき、身を起して足をベッドから降ろすことになる。そのとき、次の動作を容易にするためにベッドの端に座ることが重要になる。そうした介護の必要性からこの語が生まれたものと思われる。「テキスト」でも、「ベッド端から両足を下ろし、起き上がって端座位になる」(「M6」p.120)「端座位の姿勢をとる場合は、床に足底がしっかりと着き、安定した姿勢になるようにする」(「K11」p.98)などよく使われている。

しかし、「タンザイ」と耳で聞いたとき、介護・医療関連の人以外はほとんど理解できないであろう。文字を見ても正確な意味にたどりつける人は少ないのではないか。最も収録語数の多い『日本国語大辞典第二版』(2002、『日国』と略記)にも採録されていないし、その一方で「端座」はどの辞書にも載せられているが、その意味が介護現場とは違うからである。「端座」は、どの辞書も「姿勢を正してすわること。正座。」(『岩国』『明鏡])のように記述されている。「端=均斉が取れて正しく=座る」の意味であって、「端に座る」という語積はどこにも見られない。こうした理由で、普通の人にとって耳から聞いても眼で見ても理解できない語になってしまっているのである。

介護の場で、ベッドから車イスやほかの場所に移る動作の手順として不可欠な「ベッドの端に座る」動作を示す語として、「端+座位」の語が造語されたと思われるのであるが、そのとき既存の「端座」の語と齟齬をきたすことは考えられなかったのであろう。しかし、「端座」を知る人にとっては、この語は「きちんと正しく座る」ことで、「端に座る」こととは思えない。こうした齟齬をきたしている例として遠藤(2014)では、中国の看護学の辞典である『中華護理学辞典』に示される「端坐位」(「坐」は「座」の異

体字で同義の文字：遠藤注）が、日本の介護福祉士養成テキストに示される姿勢と違うことを報告している。中国の「端座位」は背の部分を挙げたベッドの中央に正面を向いて座っている姿勢で、日本の「端座位」とは明らかに違う姿勢である。つまり漢字圏の人にとっては「端座位」の漢字を見たとき、その語義はすぐ理解できるが、その語義は日本語とずれたものということになる。日本の介護の場で働く外国人が増えてきていて、その中には漢字圏の人も含まれている。介護現場で「利用者を端座位の姿勢にして」と指示された外国人介護従事者によっては、求められたのとは違う姿勢をとらせることになるかもしれない。同じ漢語であるために理解できたつもりが、実はそうではないという漢語の陥穽がこの語には存在するのである。

3.2.3 長座位

「長座位」にも同じ問題がある。この語は『介護事典』では、

長座位【ちょうざい】床やベッドの上で足を前に伸ばしてすわった姿勢。（以下略）

と記されていて、「テキスト」でも「しばらく長座位でテレビを見ていたが、臀部の皮膚が突っ張って痛いので身体を横にした」（「M7」p. 25）、「長座位でからだをずらす介助をする場合と、背臥位で頭のほうにからだをずらす介助をする場合では、臥位のほうが大きな力を必要とする」（「K9」p. 53）のように使われる語だが、国語辞典類では大型・中型・小型のどの辞典にも載っていない。専門用語だから、国語辞典にすべて載せるべきということはない。すべてを国語辞典に収容しきれものでもない。しかし、「端座位」の場合と同様、「長座位」を探したとき、「チョウザイ」の音の語としては「調剤」ぐらいしか出ていないが、その周辺には「チョウザ」＝「長座」の語があり、その語義が介護の「長座位」とかけ離れたものであることが問題になる。

「長座」は、小型辞書6辞書すべてが採録している。その語の意味は「人をたずねて、その家に長時間いること。長居。」（『新選』）のように記述される。「長い時間座る」の意味としてとらえた語釈で、一般の人にも文字との

結びつきでも理解されやすい。そこで、「長座位」を引いて探せなかった人が「長座」とどりついて類推を働かせようとする。しかし、結局、「長座」の意味から「長座位」の意味を類推しようとしても正解には行きつかない。

『三現国』は、語義を2つにわけて「2. 床に脚をのぼしてすわること。『一体前屈』」の語義と例文も示していて、「床に脚をのぼして座る」という介護の場で使われているのと同じ語釈を記している。現行の国語辞書の中で、唯一介護の場での意味がわかる語釈になっている。この語義の2. は、同辞書の5版までの記載「〔訪問して〕その場に長時間いること。㊦長居」に、最新版の6版（2019）で新たに加えられたもので、介護や体力テストの影響を受けて「長座」の新しい意味と用法として取り入れたものと思われる。

3.3 離床

『介護事典』では、

離床【りしょう】ambulation 寝たきりの人にベッドやふとんから離れてもらい、食事は食堂で、排泄はトイレで、入浴は浴室で行うこと。離床は介護の基本である。病気の人を早めに普通の生活に戻すことを早期離床と言い…（以下略）

のように記述される。介護記録にも「入眠促すも数分後には再び端座位になってしまい、『眠くない』と話されたため、離床。職員とともに過ごす」（N特養）のように、この語は使われている。「テキスト」でも「離床が困難で座位が保てる人の場合では…」(「K11」p. 77)、「食事の前後1時間半程度離床している」（「M7」p. 133）のように使われている。

国語辞典では、小型のものでもこの語は6辞書ともに採録されている。「ねどこを離れること。起床。」(『岩国』)のように、文字どおり「床を離れる」こと、特に朝の「起床」の語義を示している。『三国』『三現国』『新選』は語義を2つに分けて、第2義として「病気が治って床を離れる」の語義を加えている。『三国』『三現国』では「とこばなれ」の言い換え語も示している。

国語辞典では、床を離れる時間として朝を想定し、また病後の行為として床離れを想定しているのに対して、『介護事典』の記述は寝たきりにさせな

いように、意識的に床を離れるようにする介護方針を示している。現場の「記録」や「テキスト」の例でも、朝とか病気とかに関係なくいつでもベッドを離れることの意味で使われている。「離床」の漢語からは、介護関係以外の人でも、「床を離れる」ことと理解できるが、いつ、どのような状態や目的で「床を離れる」のかという、「離床」の具体的な内容には十分に理解できない用語といえる。また、「リショウ」は耳で聞いてわかりやすいことばとは言えない。

小型辞典の中で『明鏡』の用例に「早期一」と記されているのは注目に値する。この辞書では、2002年の初版時からこの用例を示している。初版が他辞書より遅く、介護の需要がさかんになってきた時期に発刊されているため、介護関連の用例として必要と考えられたのであろう。

3.4 普通食・常食

『介護事典』には以下のように記される。

普通食【ふつうしょく】 general diet 軟菜食（通常よりやわらかく調理し咀嚼に配慮した食事）や嚥下食（嚥下障害者のための食事）に対し、ふつうの人が食べているのと同じ固さや飲み込みやすさに調理した食事をいう。常食ともいう。（以下略）

常食【じょうしょく】 普通食

「テキスト」には「普通食が食べられなくなったので…ペースト食や粥、おじやなどに変更した。（「K11」 p. 207）、「食事は主食を普通食で、副食は荒刻みである。」（「M8」 p. 228）のように使われている。「普通食」とは、「ペースト食や粥、おじや」のような柔らかい食事ではなく、「ふつうの人が食べているのと同じ固さ」の食事であり、「常食」ともいう語であることがわかる。

国語辞書では「普通食」はどこにも見られない。「普通食」のような派生語は、辞書によって「普通」の項目の中で「一食」のような追い込み項目とする扱いと、「普通食」として単独の項目として立項する扱いとがあるが、そのどちらの形式でも「普通食」を立項している辞書はない。「普通食」が「普通の食事」の略語で、別の意味も加わらず、そのまま普通の食事とし

て理解できる語義であるから、あえて立項する必要はないと思われたからであろう。

なお、戦時中の新聞には「普通食」の語も出てくる。「1カ月分の普通食・代用食・^{こん}混食・^{ざふすみ}雑炊の節米量を書き込み…」（『朝日新聞』1940年8月17日第5面）のような例である。戦時中の食糧不足で「代用食」が生み出された。その「代用食」に対する「本来の普通の食事」の意味で使われた。なお、代用食の例としては「大臣室で、代用食のうどんを食つて頑張る将軍」（『家の光』1941年6月号 グラビアページ）と、うどんもその1例であった。

介護の「普通食」にもどる。同義の語とされた「常食」は、テキストでは、「食事：自立。常食、常菜。食材によっては刻みが必要となる」（「K12」p. 203）、「急性の胃炎や腸炎で、1～2日絶食とし、その後、…流動食から始め、軟菜粥食、普通の常食へと移行させる」（「M13」p. 153）のように「普通食」と全く同じ食事のこととして使われている。

国語辞典での「常食」は表1に示すように、どの辞書にも採録されている。そして「いつも食べていること。また、その食べ物・食事。『米を一する』（『新選』）のように、「いつも」「日常」食べる食事であるという語義が示される。「常＝いつもの＝食事」と分解できる。介護の場の「常食」はいつも食べる食事ではなく、「常＝通常の＝食事」で、特別な食事ではない普通の食事のことである。そのため施設の家族を訪ねて、「〇〇さんのきょうの食事は常食です」と言われて戸惑う場面も起こりうるのである。「普通食」と「常食」が同じものを指すなら、「普通食」に統一してほしい。「普通食」なら「普通の食事」で特別な「軟菜食」でも刻み食でもない、「普通の」食事であることは普通の人にも理解しやすい。「常食」は意味が違うし、「ジョウシヨク」と聞いてもその漢字がすぐには想起できず、類推することも難しいからである。

3.5 傾眠

『介護事典』では以下のように、その症状が説明されている。

傾眠【けいみん】 somnolence 意識障害（意識混濁）の一つで、中等度に

相当する。ウトウトした状態で、大声でよぶ、手をつねるなどの刺激に応じて覚醒するが、放置すればすぐ元の状態に戻る。(以下略)

「テキスト」では、1. 「終末期には倦怠感が強く、傾眠傾向となる」(「K11」 p. 181)、2. 「夜間不眠のために睡眠薬を投与しそれがもちこして日中ふらつくので安静にしてもらい、その結果として日中の傾眠傾向が現れ、夜間に寝なくなるという悪循環が起こることもある」(「K12」 p. 52)、3. 「夜間の不眠を訴えていても、日中の活動が少なくうとうと傾眠がちであったり…」(「M11」 p. 20)と使われ、「記録」でも4. 「フロアにてテレビを見られたりし過ごされる。時折傾眠されている」(H 特養)、5. 「塗り絵に参加されるが、なかなか進まなく、『私は考えてるの』とおっしゃり、時折傾眠される」(K グループホーム)のようによく使われている。これらの使われ方の中には、『介護事典』の説明とずれがある例がいくつかある。同事典の語釈では、意識障害の一つで、強い刺激では覚醒するが、放置すればすぐ元の状態に戻る症状だとされる。上に挙げた5例のうち1. は、終末期の例で意識障害も起こっているだろう状況として同事典に沿っているが、2. ～5. の例は、意識障害は起こってなくて、夜眠れなかった代わりに昼間うとうとしたり、テレビを見たり居眠りしたりしているような状態のことを言っている。遠藤他(2019)で、介護施設を訪れた人が「お母さんは傾眠されていますよ」とスタッフに言われて不安に思った例を紹介しているが、知らない人が聞くと、特別な症状かと不安に思うのも無理はない。「お母さんはウトウトされていますよ」ならすぐわかるし、不安にもならなかっただろう。介護関係者以外の人にとっては、「傾眠」の多用はあまり好ましくないとと言える。

国語辞典では、小型ではどの辞書にも採録されていない。中型辞書では『広辞苑』が第二版(1969)から、『大辞林』も第二版(1995)から採録を始めている。医学用語としても、戦前1940年刊行の『国民医学大辞典』には記載されていない。「国会コレ」の初出は、1956年の『日本産婦人科学会雑誌』の目次にある「傾眠傾向」の語である。つまり、戦後になって使われるようになった用語と言える。また、「ケイミン」の語には「軽眠」の語もあり、

「ケイミン」と聞いたとき、一般には「傾眠」より「軽眠」のほうが想起しやすいだろう。「傾眠」は、同音異義語があり、耳で聞いてもわかりにくい語である。さらに、その用法も病気の症状を表す場合と、より軽い状態を表現する場合と両方あって、さらにわかりにくい用語になっている。

3.6 摘便・弄便

3.6.1 摘便

『介護事典』には、

摘便【てきべん】 stool extraction 便秘のときに直腸内に溜まって出ないふん便を、肛門から直腸内に手指を差しこみ、掘り出すように摘出すること。(以下略)

と記され、介護記録にも「トイレで自身にて摘便される姿見られる」(N特養)「テレミン挿肛する指示あるも硬便で挿肛できず、摘便にて中等量の排便あり」(J有料老人ホーム)のようによく使われている。

しかし、国語辞典では『大辞林第四版』以外には採録されていない。『大辞林』も、2019年の第四版への改訂で初めてこの語を取り入れた。『現代用語の基礎知識』の過去10年を見ても登載されていない。「国会コレ」の検索では119件がヒットしたが、その初出は、1967年刊行の『リハビリテーション看護必携』の目次の「摘便法」で、次が1982年の1件、1990年代の7件、2000年代24件、2010年以降85件と、90年代以降急激に増えてきている。それだけ新しい語というわけで、一般の人にとってはなじみの薄い用語ということになる。そのため、耳で「テキベン」と聞いてもわからないし、漢語の「摘便」の文字も、「摘」の字が「適」「敵」「滴」などの同じ傍の語の中でもわかりにくいいため、どういう便なのか、便をどうするのか、類推しにくい。

こうした中で『大辞林』がこの語を採録したのは、介護の需要が日本中に深く広く浸透してきたこと、それによって介護現場の新造語も難解語も一般の人にもわかることが重要と考えた上でのことであろう。

3.6.2 弄便

『介護事典』では、

弄便【ろうべん】排泄物をもてあそぶこと。大便を手でこねたり、壁や寝具にぬりたくったりする。(以下略)

と記される。「テキスト」では「認知症の人にみられる^{ろうべん}弄便と呼ばれる行為は、認知機能障害と知覚機能障害などが原因で起こると考えられる。具体的には、トイレやポータブル便器の中にある便をいじる行為などが含まれる」(「K15」p. 51)のように使われている。介護記録では「軟便が続き弄便行為がみられるので、…オムツをチェックして様子みて下さい。」(K特養)のように使われているが、「入床中 壁に便が付着しており、…手を入れ壁にこすり付けたと思われる」(J有料老人ホーム)のように「弄便」の語を使わないで同じ行為を記録する例もある。

この語は小型辞典には採録されず、中型辞書には採録されている。中型辞書では『広辞苑』が7版(2017)、『大辞林』が4版(2019)と、最新版で初めて登場する。が、大型の『日国』にも掲載されていない。新語辞典の代表とされる『現代用語の基礎知識』にも、2010年版から2019年版までの10年間のどの版にも掲載されていない。つまり、この語は一般の日本語としての認知度はまだ低い語と言える。

最近の新聞に、「手に便が付いているのに、壁にこすりつけたりカーテンでふいたりする行為を、便をもてあそぶ意味から「弄便(ろうべん)」といいます」(『毎日新聞』2019年8月22日電子版)のような記事が載っていた。「弄便(ろうべん)」とルビを振り、「」で囲んで、「～する行為を、便をもてあそぶ意味から「弄便」といいます」と、語の意味を解説しながら「～する行為」の呼び方を伝えている。読者にとってこの語がまだなじみが薄い語であると考えた上での書き方である。

「国会コレ」の目次検索でその初出の例を見ると、この語は1973年3月の『看護学雑誌』に「弄便行為と保護衣」の目次で使われている。その次の例は1990年9月の『看護技術』に「ケーススタディ 徘徊、暴力行為、弄便等問題行動の多い痴呆老人の看護」として出てくる。こうした看護学で認知症

の患者の看護で扱われていた事例が、90年代以降介護の分野が独立して、そのまま介護分野に引き継がれてきたものと思われる。まだ歴史の浅い用語と言えよう。その上「弄」の漢字は2010年の常用漢字の改訂で初めて同表に含まれるようになった、非日常的な難解な文字である。こうした漢字の難しさと「ロウベン」の聞いてわかりにくいなじみのなさがこの語をわかりにくくしていると言えよう。

4. まとめ

介護の場と国語辞典とで、文字が同じで意味や用法が違う7語について、それぞれどのように意味や用法が違うかを示して、わかりにくさを確認した。そのうちの「移乗」「座位」「常食」「端座位」「長座位」「離床」は耳で聞いてわかりにくい語であった。また、「常食」と「普通食」は同じことを表していて、医学会の用語整理・統一方針のひとつ「⑤一つの物事には一つの名称」にも抵触していた。

比較的新しい語として考察した3語は、国語辞書でも最近取り上げられるようになった語で、なじみが薄いためのわかりにくさがあった。しかも、どの語も聞いただけではわかりにくい音でできていた。また、本来医学用語である「傾眠」は、介護の場では医学の意味よりも拡大して使われていること、同音異義語があることでわかりにくさを生んでいた。

戦前、医学会が医学用語の整理・統一を重視したのは、用語の混乱・不統一が医学教育上の妨げであるとの認識に基づいていた。昨今の、外国人労働者に依存せざるを得ない日本の介護業界にあっても、まさにその教育上の観点から、用語は平易化標準化されなければならない。本稿ではその用語のわかりにくさを個々の語について考察した。介護用語の平易化標準化のために日本語教育の立場からどのようにアプローチできるかの模索の一環である。

参考文献

遠藤織枝 (2012) 「介護現場のことばのわかりにくさ—外国人介護従事者にとってのことばの問題—」『介護福祉学』19-1 pp.94-100 日本介護福祉学会

- 遠藤織枝 (2014) 「介護用語の日中比較—両国の介護交流を見すえて—」『ことば』 35
pp. 97-108 現代日本語研究会
- 遠藤織枝 (2016) 「介護のことば—そのわかりにくさの実際—」野村雅昭・木村義之
編『わかりやすい日本語』 pp. 201-224 くろしお出版
- 遠藤織枝・三枝令子 (2015) 『わかりやすく言いかえよう 介護のことば』三省堂
- 遠藤織枝・三枝令子・神村初美 (2019) 『利用者の思いにこたえる 介護のことばづ
かい』大修館書店
- 澤井直 (2012) 「第10章 医学教育における医学用語—用語の浸透と統一を中心に—」
坂井建雄編『医学教育史』 pp. 323-344 東北大学出版会
- 日本解剖学会撰 (1945) 『解剖学用語』丸善出版株式会社

参考文献

- 『岩波国語辞典第七版新版』2011 岩波書店
- 『介護福祉士養成テキスト1～17』2009 建帛社
- 『介護福祉士養成テキストブック1～13』2009～2013 ミネルヴァ書房
- 『現代用語の基礎知識』2010年版～2019年版 自由国民社
- 『広辞苑』初版1955、第二版1969、第三版1983、第四版1991、第五版1998、第六版
2008、第七版2018 岩波書店
- 『国民医学大辞典』国民医学会1940 文録社
- 『三省堂国語辞典第七版』2014 三省堂
- 『三省堂現代新国語辞典第六版』2019 三省堂
- 『実用介護事典』2013 講談社
- 『新選国語辞典第九版』2011 小学館
- 『新明解国語辞典第七版』2012 三省堂
- 『大辞林』初版1988、第二版1995、第三版2006、第四版2019 三省堂
- 『中華護理学辞典』2011 人民衛生出版社
- 『日本国語大字典第二版』2002 小学館
- 『明鏡国語辞典第二版』2010 大修館書店

電子資料

国立国会図書館デジタルコレクション

朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル

(えんどう おりえ)

(2019.11.20 受理)